

平成20年第2回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 平成20年6月10日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	池口公二	12番	井濶治

欠席議員(なし)

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	福田誠	局長補佐	嵯峨紀子
------	-----	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課企画員	浦勝明	総務政策課企画員	藪内昭孝
総務政策課企画員	山崎一光	住民生活課長	清水一則
住民生活課企画員	和田精之	住民生活課企画員	藪内博文
住民生活課企画員	廣井哲也	住民生活課企画員	平田隆文
税務課長	池田秀明	税務課企画員	深見芳治

産業建設課長	大 江 克 明	産業建設課員 企画員	堀 悦 明
産業建設課員 企画員	脇 田 英 男	産業建設課員 企画員	宮 本 正 明
上下水道課長	和 田 幸太郎	上下水道課員 企画員	植 本 敏 雄
上下水道課員 企画員	菅 根 清	教育委員会 生涯学習課長	木 村 勝 彦
教育委員会 総務課企画員	笠 松 眞 年		

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 19 号 平成 20 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 報告第 20 号 平成 20 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
補正予算(第 1 号)
- 日程第 6 報告第 21 号 平成 20 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
補正予算(第 1 号)
- 日程第 7 議案第 39 号 上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 40 号 平成 20 年度上富田町一般会計補正予算(第 2 号)

開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

平成 2 0 年第 2 回定例会を開会するに当たりまして、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。

なお、説明員の教育委員会吉田総務課長、住民生活課福田企画員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 0 年第 2 回上富田町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田盛彦）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 1 1 番、池口公二君、1 2 番、井瀬 治君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（吉田盛彦）

日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 1 8 日までの 9 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、会期は 9 日間に決しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（吉田盛彦）

日程第 3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

○議会議務局長（福田 誠）

諸般の報告をいたします。

平成20年3月定例会以降の議員活動、並びに議員派遣の件、及び本定例会までに提出のありました陳情書につきましては、お手元に配付していますのでよろしくお願いいたします。

また、平成20年第1回3月定例会において可決されました「道路特定財源の確保に関する意見書」につきましては、国の関係機関等に3月5日付で送付しましたのでご報告いたします。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りは、本日、6月10日午後3時までとなっていますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（吉田盛彦）

諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おはようございます。本日、ここに平成20年第2回上富田町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しいところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて深く感謝を申し上げます。

本年も、梅雨入りとともに梅の収穫最盛期に入りました。昨年は価格が低迷しましたが、本年は園地により作柄にばらつきがあると聞いていますが、価格面では昨年よりよいようです。引き続き安定した価格で推移することを願っています。

さて、去る5月31日と6月1日に、町制50周年を冠したウエスタン、イースタンの阪神タイガース対読売巨人軍の公式戦交流試合を実施しました。初日は雨がぱらつく天候でしたが、2日間で7,000人を超す来場者があり、昨年度より取り組んでいます「頑張る地方応援プログラム」による『賑わい・つどう「口熊野かみとんだ」』の目標である観光客数や人口増の目標に対する一定の成果があったものと思います。

次に、平成19年度の一般会計の決算状況について報告をさせていただきます。

景気の低迷や国の三位一体の改革等による影響もある中、昨年度より引き続き、大型事業である市ノ瀬橋や朝来小学校建築事業に取り組んだところでありますが、減債基金よりの取り崩し額につきましては、当初予定額より大きく減額して、1億2,500万

円に抑えることができますとともに、地方債年度末現在高も、若干ではありますが減額となっています。

なお、一部繰り越し事業がありますが、実質収支額で6,402万8,000円の黒字決算となります。これも議員各位のご理解とご協力のもと、税収の確保や行政改革に職員一丸となって取り組んできた成果が顕著にあらわれてきたものと評価しているところであります。

さて、本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案は、平成19年度決算において歳入不足が生じた特別会計について、前年度繰上充用金をもって充当補填しましたので報告し、承認を求める件として3件、条例の一部改正が1件、平成20年度一般会計補正予算1件の合計5件です。

なお、追加議案として朝来財産区管理委員会委員の選任について、本定例議会中に上程させていただきますので、何とぞあわせてご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、諸議案についてその概要をご説明申し上げます。

報告第19号から第21号につきましては、平成20年度特別会計宅地造成事業、宅地取得資金貸付事業、宅地新築資金貸付事業についての補正予算の第1号でございます。それぞれの会計で平成19年度において歳入不足が生じたため、5月30日付で専決処分をし、前年度繰上充用金をもって充当補填しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第39号は、上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を改正する条例です。この改正は、丹田台地区の生活污水处理について、現在、共同污水处理施設で処理していますが、この施設は昭和49年度の建設であり34年が経過しています。こうしたことから劣化が著しく、施設更新が必要であります。公共下水道施設が整備されていますので、これらの施設に接続し、処理することにより、将来的にも安定した処理が可能であることから、今回、公共下水道への接続に伴う受益者負担金や建設改良工事費等について当基金より充当できるよう基金の処分規定を追加するものでございます。

議案第40号は、平成20年度上富田町一般会計補正予算の第2号です。既定額に1億40万円を追加し、予算総額を45億7,237万5,000円と定めています。補正予算の主な内容は、民生費で上富田町地域福祉計画策定事業委託料として110万円を措置しています。

この計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを地域における支え合いや助け合いによってつくり上げようとする計画であり、既に無作為抽出により1,200名を対象にアンケートによる意向調査をしていますが、今年度において地区懇談会を開催し、和歌山大学と共同で計画書を策定するための委託料です。

土木費では６，５２０万円を措置しています。主な内容は、高速道路推進費で、岩崎地区内に休憩施設等の計画・立案のための業務委託料等としまして４００万８，０００円を、公営住宅建設事業費で水穂住宅除却費２棟４戸分及び水穂町内会集会所の建築工事費等で６，７５２万９，０００円であります。

教育費では、上富田中学校のプールが漏水していますので修繕料として１７０万円、及び日本宝くじ協会の助成金が内定しましたので、スポーツセンターの隣に地域交流センターを建設するため３，２４０万円を措置しています。

一方、歳入財源につきましては、国、県補助金、財政調整基金よりの繰入金等で充当しています。

以上が本定例会に上程します報告事項及び諸議案についての概要であります。詳細につきましては、担当課長等より説明をさせます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、最後になりましたが、町制５０周年記念式典につきましては、現在、実施要綱や実行委員会要綱等について検討しているところで、９月定例議会には詳細な内容について報告させていただきますが、実行委員会等に議会の方からも参加していただけるようお願いいたします。

また、男女共同参画に係る取り組みですが、この７月１日に「上富田町男女共生町づくり推進懇話会」を設置する予定で事務作業を進めていますので、報告させていただきます。

この懇話会は、本町における男女共生町づくりの形成の推進に当たり、広く住民の意見を取り入れ、男女がともに町づくりに参画する社会の実現に向けた施策を総合的に推進するために設置するものであり、社会形成の促進に関する施策及び諸問題について審議し、必要に応じて町長に提言を行うものとしています。

次に、市町村合併関係ですが、第２次合併に係る特例法の期限が平成２２年３月３１日であることを受け、県は合併推進構想を平成１８年２月に打ち出し、当町は田辺市との枠組みとなっています。こうしたことから、当町としては遅くとも本年の１０月ごろまでには、合併の方向性について決定する必要があります。

このため、広報の４月号から６月号に合併に関する特集として、基本的な事項や、国や県下の状況及び当町と付近市町との財政状況等の比較等を掲載するとともに、各種委員会や協議会等の委員さんにも機会をとらまえて説明をしています。

また、去る５月２２日の朝来コミュニティセンターを皮切りに町内４カ所でも、広報に掲載した内容を中心に合併説明会を開催しました。３００名を超す参加者があり、合併問題に関する一定の住民意識は高まりがあるものと把握しています。

こうした経緯を踏まえまして、最終的な合併問題への取り組みの方向性として民意を反映するため意向調査を予定しています。

なお、詳細な事項等につきましては、後日、ご相談を申し上げますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で平成20年第2回定例会開会に当たりまして私からの冒頭のご説明と報告及びお願いとさせていただきます。

日程第4～8 報告第19～21号・議案第39～40号

○議長（吉田盛彦）

この際、日程第4 報告第19号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の件から日程第8 議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件まで5件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、大江君。

○産業建設課長（大江克明）

おはようございます。報告第19号についてご説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。記。

専決第17号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）。

平成20年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

専決第17号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）。

平成20年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,096万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億727万8,000円とする。

一時借入金の補正。

第2条、一時借入金の借り入れの最高額に5億円を追加し、一時借入金の借り入れの最高額を5億8,000万円とする。

平成20年5月30日専決、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入、諸収入、既定額に５億２，０９６万２，０００円を追加し、６億７２７万８，０００円と定めています。

歳出、公債費、既定額に３５５万円を追加し、４３０万円。前年度繰上充用金、５億１，７４１万２，０００円補正しております。

歳出合計といたしまして、既定額に５億２，０９６万２，０００円を追加し、６億７２７万８，０００円と定めています。

３ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

４ページをお願いいたします。

歳入、宅地造成事業収入、既定額に５億２，０９６万２，０００円を追加し、５億７，６４７万７，０００円、計といたしまして、既定額に５億２，０９６万２，０００円を追加しまして６億７２７万８，０００円と定めております。

歳出、利子、既定額に３５５万円を追加し、４３０万円と定めております。

前年度繰上充用金として５億１，７４１万２，０００円を追加してございます。

以上、ご承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田盛彦）

大谷総合センター長、薮内君。

○大谷総合センター長（薮内昭孝）

おはようございます。それでは、報告第２０号、２１号について説明申し上げます。

報告第２０号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第１７９条第１項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第３項の規定により、これを報告し承認を求める。

記。

専決第１８号、平成２０年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第１号）。

平成２０年６月１０日提出、上富田町長小出隆道。

１ページをお願いします。

専決第１８号、平成２０年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第１号）。

平成２０年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４７９万２，０００円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 2 2 万 1 , 0 0 0 円とする。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は 5 0 0 万円と定める。

平成 2 0 年 5 月 3 0 日専決、上富田町長小出隆道。

2 ページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」。

歳入、2 款諸収入、1 項貸付金元利収入、既定額に 4 7 9 万 2 , 0 0 0 円を追加し、9 1 5 万 6 , 0 0 0 円と定めております。

歳入合計といたしまして、既定額に 4 7 9 万 2 , 0 0 0 円を追加し、9 2 2 万 1 , 0 0 0 円と定めております。

歳出、1 款公債費、既定額に 5 万 3 , 0 0 0 円を追加し、4 4 8 万 2 , 0 0 0 円と定めております。

前年度繰上充用金、4 7 3 万 9 , 0 0 0 円を追加し、4 7 3 万 9 , 0 0 0 円と定めております。

歳出合計といたしまして、既定額に 4 7 9 万 2 , 0 0 0 円を追加し、9 2 2 万 1 , 0 0 0 円と定めています。

3 ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4 ページをお願いします。

2、歳入、2 款諸収入、1 目宅地取得資金貸付金元利収入、既定額に 4 7 9 万 2 , 0 0 0 円を追加し、9 1 5 万 5 , 0 0 0 円と定めています。

3、歳出、1 款公債費、2 目利子、既定額に 5 万 3 , 0 0 0 円を追加し、1 1 2 万 7 , 0 0 0 円と定めています。

合計といたしまして、既定額に 5 万 3 , 0 0 0 円を追加し、4 4 8 万 2 , 0 0 0 円と定めています。

前年度繰上充用金、4 7 3 万 9 , 0 0 0 円を追加し、4 7 3 万 9 , 0 0 0 円と定めております。

続きまして、報告第 2 1 号について説明を申し上げます。

専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

記。

専決第 1 9 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 1 号）。

平成20年6月10日提出、上富田町長小出隆道。

1ページをお願いします。

専決第19号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）。

平成20年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,352万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,330万4,000円とする。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

平成20年5月30日専決、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入、2款諸収入、1項貸付金元利収入、既定額に4,352万5,000円を追加し、6,297万8,000円と定めております。

歳入合計といたしまして、既定額に4,352万5,000円を追加し、6,330万4,000円と定めております。

歳出、公債費、既定額に39万8,000円を追加し、2,017万7,000円と定めております。

前年度繰上充用金、4,312万7,000円を追加し、4,312万7,000円と定めております。

歳出合計といたしまして、既定額に4,352万5,000円を追加し、6,330万4,000円と定めております。

3ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4ページをお願いします。

2、歳入、2款諸収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入、既定額に4,352万5,000円を追加し、6,297万8,000円と定めております。

3、歳出、1款公債費、2目利子、既定額に39万8,000円を追加し、435万6,000円と定めております。

合計といたしまして、既定額に39万8,000円を追加し、2,017万7,000円と定めております。

前年度繰上充用金、４，３１２万７，０００円を追加し、４，３１２万７，０００円と定めております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

○上下水道課長（和田幸太郎）

おはようございます。議案第３９号についてご説明申し上げます。

議案第３９号、上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を改正する条例。

上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を別紙のように改正する。

平成２０年６月１０日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を改正する条例（案）

上富田町共同污水处理施設基金条例の一部改正。

第１条、上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を次のように改正する。第６条を第７条とし、第５条の次に次の１条を加える。

（処分）

第６条、基金は、公共下水道への接続に伴う受益者負担金、建設改良工事費等に充てるため、その一部又は全部を処分することができる。

附則、この条例は、公布の日から施行するとしてございます。

本議案につきましては、現在、丹田台地区の生活污水处理について共同污水处理施設を利用してございますが、この施設は昭和４９年に建築されたもので劣化が著しく、緊急な施設更新が必要であります。その費用が多額になります。そこで、公共下水道施設へ接続し、上富田浄化センターで処理すること及びそれに伴い現在の污水管の改修費用、処理場の解体費用、公共下水道の受益者負担金等の費用に上富田町共同污水处理施設基金を充当する町の方針を町内会へ説明し、町内会の議決をいただいております。こういった経過を踏まえ、今回、上富田町共同污水处理施設基金条例に基金の処分規定を追加する改正であります。

なお、最後のページに新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

○総務政策課企画員（浦 勝明）

よろしくお願いいたします。議案第４０号について説明させていただきます。

平成 20 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）。

平成 20 年度上富田町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 億 7 , 2 3 7 万 5 , 0 0 0 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第 2 条、地方債の追加、変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 20 年 6 月 1 0 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきまして、国庫支出金で既定額に今回 3 0 0 万円を追加し、3 億 3 , 1 6 4 万 7 , 0 0 0 円、県支出金で今回 4 0 0 万円を追加し、2 億 6 , 3 1 2 万 4 , 0 0 0 円、繰入金で今回 4 , 4 5 0 万円を追加し、1 億 3 , 2 2 3 万 5 , 0 0 0 円、諸収入で今回 2 , 1 0 0 万円を追加し、6 , 6 0 4 万 6 , 0 0 0 円、町債で今回 2 , 7 9 0 万円を追加し、3 億 8 , 5 7 0 万円、歳入合計では既定額に今回 1 億 4 0 万円を追加し、4 5 億 7 , 2 3 7 万 5 , 0 0 0 円と定めてございます。

次に、歳出につきましては、民生費で既定額に今回 1 1 0 万円を追加し、1 2 億 4 6 万 6 , 0 0 0 円、土木費で今回 6 , 5 2 0 万円を追加し、4 億 3 5 8 万 5 , 0 0 0 円、教育費で今回 3 , 4 1 0 万円を追加し、5 億 4 , 3 7 7 万 4 , 0 0 0 円、歳出合計では既定額に今回 1 億 4 0 万円を追加し、4 5 億 7 , 2 3 7 万 5 , 0 0 0 円と定めています。

次のページをお願いします。

「第 2 表 地方債補正」です。

追加で、公営住宅建設事業につきまして限度額を 2 , 9 5 0 万円としています。

次に変更で、半島振興道路整備事業につきまして、既定額を 1 6 0 万円減額し、1 , 6 8 0 万円としています。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。この 6 ページから 9 ページにつきましては、お目通しをお願いします。

次に、10 ページをお願いします。

歳入につきまして、今回の補正に係る財源でございます。国庫支出金で、土木費国庫

補助金は地域住宅交付金 3 0 0 万円で、公営住宅建設事業費へ充当してございます。県支出金で、土木費県補助金は高速道路関連事業費補助金 2 0 0 万円を追加、教育費県補助金は紀州材健康空間創造事業補助金 2 0 0 万円、これにつきましては、上富田地域交流センター建築に係る補助金で、教育費の体育施設管理費へ充当してございます。繰入金は、財政調整基金繰入金 4 , 4 5 0 万円で今回の補正による一般財源を補填してございます。

次に、諸収入の雑入は、財団法人日本宝くじ協会より、上富田地域交流センター建築に係る上富田町福利厚生施設整備事業助成金 2 , 1 0 0 万円で、教育費の体育施設管理費へ充当してございます。

町債は、半島振興道路整備事業債で 1 6 0 万円の減額、公営住宅建設事業債は 2 , 9 5 0 万円です。

次に、歳出につきましては、民生費の障害福祉費で、上富田町地域福祉計画策定について和歌山大学との共同研究に係る委託料 1 1 0 万円を措置してございます。

次に、土木費の土木総務費は、1 名分の人件費 6 3 3 万 7 , 0 0 0 円を減額し、公営住宅建設事業費へ振り替えしてございます。

次に、高速道路推進費は 4 0 0 万 8 , 0 0 0 円の追加で、近畿自動車道紀勢線の整備が進められている岩崎地内に休憩施設の計画、立案を行う高速道路町関連施設構想業務委託料 3 7 8 万円等を措置してございます。

次のページをお願いします。

公営住宅建設事業費は 6 , 7 5 2 万 9 , 0 0 0 円です。主なものとしては、水穂住宅 2 棟 4 戸の住宅除却工事請負費及び水穂町内会集会所の建築工事請負費等を措置してございます。

次に、教育費の中学校管理費で 1 7 0 万円の追加でございます。これは、上富田中学校のプールの漏水による修繕料等を措置してございます。

次に、体育施設管理費で 3 , 2 4 0 万円の追加でございます。これにつきましては、スポーツセンターの隣に上富田地域交流センターを建築する工事請負費等を措置してございます。

以上が今回の補正内容でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いします。

○議長（吉田盛彦）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

○議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

次回は6月13日となっていますが、会議時間についてはお手元に配付しております
会期日程予定表のとおり午前10時としますので、ご参集をよろしくお願い申し上げます。

延会 午前10時00分